

○第64回農薬専門調査会幹事会

日時：平成22年7月14日（水）13：30～16：45

議事概要：

（1）農薬の食品健康影響評価について

1）エタルフルラリン

・審議の結果、 $0.039\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日を一日摂取許容量（ADI）とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

2）ベンフルラリン

・審議の結果、 $0.005\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、日本国内での食用作物への農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

3）シクラニリド

・審議の結果、毒性試験の内容についてさらに審議が必要と判断されたため、評価第四部会において審議することとなった。

＊植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

4）ベノキサコール

・審議の結果、 $0.004\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊薬害軽減剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

5）ノルフルラゾン

・審議の結果、 $0.015\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）農薬の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

1）イミノクタジンアルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩

・検討の結果、2剤あわせて評価第三部会において調査審議することとなった。

＊イミノクタジンは殺菌剤で、小麦、なし等を使用し、レタス、キャベツ等への適用拡大申請及び畜産物への残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（3）農薬の食品健康影響評価について

1）イソプロチオラン

・審議の結果、 $0.1\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺菌剤で、稲、りんご等を使用し、稲への使用回数の変更に係る適用拡大申請がされています。

2）イミダクロプリド

・審議の結果、 $0.057\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品

安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、稲、とうもろこし等に使用し、ポジティブリスト制度導入に伴う飼料中の残留基準が設定されています。なす、ほうれんそう等への適用拡大申請及び牛の筋肉等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）設定の要請がされています。

3) インダノファン

・審議の結果、 0.0035 mg/kg 体重/日をAD Iとし、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、稲に使用し、小麦及び大麦への適用拡大申請がされています。

4) クロルピリホス

・審議を行うにあたり、関係資料の整備等が必要であるため、今回は審議を行わなかった。

＊殺虫剤で、ばれいしょ、てんさい等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う飼料中の残留基準が設定されています。

5) チオベンカルブ

・審議の結果、 0.009 mg/kg 体重/日をAD Iとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、だいず、にんじん等に使用します。移植水稻への適用拡大申請及び魚介類への残留基準の設定要請がされています。

6) フロニカミド

・審議の結果、 0.073 mg/kg 体重/日をAD Iとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、りんご及びなすに使用します。レタス及びみつばへの適用拡大申請並びににんじん、キャベツ等へのインポートトレランス設定の要請がされています。

（4）その他

1) 評価書評価の考え方について、現在、事務局にて案を作成している旨の報告があった。

2) 暴露評価対象物質の考え方について、上路専門委員より、今後設置されるワーキンググループの構成委員等に関する説明がなされた。